

Ⅲ 健康・福祉・防災

1 高齢者福祉、介護保険

国民年金

8万円

(担当：町民生活課住民係)

国民年金は、すべての国民が加入する制度で、基礎的な年金(基礎年金)の給付を行います。基礎年金の給付に必要な費用は、国民年金加入者全体で公平に負担することを基本にしています。

基礎年金の給付は、国民年金の保険料、厚生年金保険・共済組合の拠出金、国からの負担金で賄われています。国民年金は、現在働いている世代が納める保険料により、給付を受ける世代を支えるという「世代間の支え合い」のしくみになっています。

国民年金の加入や異動の届け出、免除申請の受付、年金受給資格者の年金支給請求の提出など国民年金に関係する事務は、市町村が窓口になっていますので、町民生活課住民係（44-2121）まで気軽にご相談ください。

■国民年金の保険料は、4月から月額1万4,660円となっています

主な経費

| | |
|---------------|-----|
| 社会保険事務所との通信料 | 5万円 |
| その他国民年金に関する経費 | 3万円 |

財源

| | |
|-------|-------|
| 国の負担額 | 126万円 |
|-------|-------|

※この仕事に必要な費用として国から支給されます

介護保険事業

5,129万円

(担当：保健福祉課福祉係)

介護保険は、40歳以上の保険加入者が納める保険料と、国や都道府県、市町村が負担する公費(税金)を財源として、介護や支援が必要となった被保険者に介護サービスや介護予防サービスを提供することで、被保険者と家族を支援する制度です。

介護保険事業は、平成21年4月から後志広域連合が保険者となり引き続き介護保険事業を行っていきます。町民のみなさんのサービスや申請などは大きく変更はありません。なお、今年度の介護保険料は、介護報酬単価の上昇やサービス利用の増加見込みなどによって、昨年度より年額で600～1,800円の増額となります。

主な経費

| | |
|-----------|---------|
| 後志広域連合負担金 | |
| 介護給付費分 | 4,291万円 |
| 事務費分 | 602万円 |
| 介護認定審査会分 | 236万円 |

Ⅲ 健康・福祉・防災

1 高齢者福祉、介護保険

介護保険予防事業

674万円

(担当：地域包括支援センター)

介護予防事業は、介護が必要な状態にならない、またはなっても重くならないようにするための事業です。地域包括支援センターが中心となって、次の事業を行います。

- 訪問や相談、民生委員等との協力などで虚弱高齢者の状況を把握し、運動機能向上や栄養改善、閉じこもり予防の支援
- 虚弱高齢者向け介護予防教室や元気高齢者向け健康教室の開催
- 一人暮らし声かけ支援

主な経費

| | |
|----------------|-------|
| 高齢者の状況把握や相談経費 | 449万円 |
| 介護予防教室開催・訪問経費 | 86万円 |
| 高齢者向け健康教室開催経費 | 25万円 |
| 一人暮らし声かけ支援事業経費 | 39万円 |
| 後志広域連合負担金 | 75万円 |

財源

| | |
|--------------|-------|
| 後志広域連合からの受託金 | 598万円 |
| 二セコ町の負担額 | 76万円 |



貯筋教室

高齢者の総合相談調整支援

703万円

(担当：地域包括支援センター)

地域包括支援センターでは、高齢者の自立した生活を応援するためさまざまな相談を受けています。センターでは、高齢者の総合相談窓口として、それぞれの要望や相談内容に応じて各種保健・福祉・介護サービスなどへつなぐ支援を行っています。

■センターの主な業務

- ・相談から関係機関と連絡調整し、必要な制度利用やサービスを紹介
- ・民生委員や地域のみなさんと連携し、高齢者の生活状況の把握や見守り支援
- ・家族介護教室の開催や認知症サポート支援
- ・虚弱高齢者や要支援認定者の介護予防プランの作成とサービス事業者などとの調整

■こんな時は気軽にご相談ください。

- ・自宅での生活ができなくなってきた
- ・介護認定を受けたい
- ・近所の高齢者の生活が心配、家族が介護に困っている
- ・介護放置や虐待の心配がある
- ・成年後見人制度を利用したい

主な経費

| | |
|---------------|-------|
| 相談調整など包括的支援経費 | 456万円 |
| 家族介護教室開催経費 | 23万円 |
| 後志広域連合負担金 | 94万円 |
| 新予防プラン作成委託経費 | 130万円 |

財源

| | |
|---------------------|-------|
| 利用者の負担額 | 240万円 |
| 後志広域連合からの受託金 | 467万円 |
| ※残額はまちの一般財源として使われます | |

III 健康・福祉・防災

1 高齢者福祉、介護保険

委託事業（除雪派遣サービス、在宅給食サービス、軽度生活支援サービス） 107万円

(担当：保健福祉課福祉係)

町では、社会福祉協議会（事務局：町民センター内）に委託して、次の事業を行っています。

■除雪派遣サービス

一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯を対象に、積雪時に住宅周辺の除雪を行います。今年度の対象世帯は25世帯を予定しています。本人負担額は1時間当たり100円です

■在宅給食サービス

在宅の高齢者のうち、老衰、心身の障がい、傷病などの理由で日常生活が不自由で、調理をするときに支援が必要な人を対象に、希望に応じて週1回食事をお届けします。本人負担額は1食あたり200円です

■軽度生活支援援助サービス

高齢者が自立した生活を支援するため、介護保険の要介護認定に該当しないと判定された人を対象にホームヘルパーを派遣し、軽易な生活援助サービスを提供します。利用額は1時間まで160円です

主な経費

| | |
|-----|-------|
| 委託料 | 107万円 |
|-----|-------|

財源

| | |
|----------|------|
| 利用者の負担額 | 27万円 |
| 二セコ町の負担額 | 80万円 |

老人施設入所費 1,407万円

(担当：保健福祉課福祉係)

養護老人ホームに入所している人の費用を助成しています（入所予定者7人）。なお、入所者本人と扶養義務者は所得に応じた費用負担があります。

主な経費

| | |
|-----------|---------|
| 老人施設入所措置費 | 1,407万円 |
|-----------|---------|

財源

| | |
|----------|---------|
| 利用者の負担額 | 300万円 |
| 二セコ町の負担額 | 1,107万円 |

生きがい活動支援通所・外出支援サービス 90万円

(担当：保健福祉課福祉係)

高齢者が寝たきりなど介護が必要な状態にならないために、できる限り予防対策に取り組むことが大切です。この事業は、介護保険に該当しないと判定された人でも、デイサービスセンターを気軽に利用していただくものです。

利用額は1回960円で、そのほかに食事代がかかります。

主な経費

| | |
|--------------------|------|
| 生きがい活動支援通所事業委託料 | 78万円 |
| 外出支援サービス事業委託料 | 12万円 |
| (生きがい活動支援通所送迎サービス) | |

財源

| | |
|----------|------|
| 利用者の負担額 | 13万円 |
| 二セコ町の負担額 | 77万円 |

III 健康・福祉・防災

1 高齢者福祉、介護保険

ニセコ駅前温泉入館料の助成

514万円

(担当：保健福祉課福祉係)

障がいのある人や70歳以上の高齢者が、ニセコ駅前温泉「綺羅乃湯」を利用するときに、入館料の一部を助成しています。

■入館料（利用者が実際に支払う額）

| | | | |
|------------|------|--------|-------|
| 障がいのある人 | 250円 | (町の助成額 | 150円) |
| 上記の人を介助する人 | 250円 | (// | 150円) |
| 70歳以上の高齢者 | 100円 | (// | 300円) |

※上記のみなさんの入館料は一般の500円ではなく、団体料金の400円と定めています

※高齢者の助成は、1人年間80回までです

※障がいのある人とは

- ・身体障がい者（身体障がい手帳2級以上所持者）
- ・知的障がい者（療育手帳所持者）
- ・精神障がい者（精神保健福祉手帳所持者）

主な経費

| | |
|------------------|-------|
| ニセコ駅前温泉高齢者入館料扶助 | 504万円 |
| ニセコ駅前温泉障がい者入館料扶助 | 10万円 |

福祉灯油の助成

155万円

(担当：保健福祉課福祉係)

年収80万円未満のひとり暮らしの高齢者と母子・父子家庭を対象に、冬期間の暖房に必要な灯油を助成します。助成を受けるには申請（申請時期11月）が必要です。

■助成期間：12月から3月

■助成量：世帯当たり400ℓ（1か月100ℓ）

主な経費

| | |
|-----------|-------|
| 老人福祉灯油扶助 | 111万円 |
| 母子家庭暖房費扶助 | 44万円 |

財源

| | |
|----------|-------|
| 北海道の負担額 | 50万円 |
| ニセコ町の負担額 | 105万円 |

高齢者緊急通報装置の貸し出し・運営 145万円

(担当：保健福祉課福祉係)

高齢者世帯に緊急通報装置(福祉電話)を設置し、急病や事故などの緊急時に備えます。

利用者には、実費負担として毎月525円(機器の点検料)と設置時に1万円を負担していただいています。

主な経費

高齢者緊急通報システム運営事業業務委託料 145万円



高齢者緊急通報装置

III 健康・福祉・防災

1 高齢者福祉、介護保険

敬老会の開催 183万円

(担当：保健福祉課福祉係)

75歳以上の人を対象に敬老会を開催し、長寿をお祝いします(平成21年度対象者629人)。

また、金婚者(結婚50年)に対して記念品を贈呈します。

今年度も参加者の会費は徴収しません。

主な経費

| | |
|--------------------|-------|
| 記念品 | 8万円 |
| (金婚式10組、ニセコハイツ入所者) | |
| 会食代など | 152万円 |
| 案内状印刷費、切手代、謝礼など | 7万円 |
| 送迎費(バス4台分) | 16万円 |

長寿祝い金の支給 238万円

(担当：保健福祉課福祉係)

長寿の節目を迎えたみなさんをお祝いするため、長寿祝い金を支給します(喜寿3万円、米寿5万円、白寿20万円)。

主な経費

| | | |
|---------|----------|-------|
| 喜寿(77歳) | 対象予定者41人 | 123万円 |
| 米寿(88歳) | 対象予定者19人 | 95万円 |
| 白寿(99歳) | 対象予定者1人 | 20万円 |

デイサービスセンター屋上工事補助 743万円

(担当：保健福祉課福祉係)【平成20年度繰越事業】

築10年が経過したデイサービスセンターは、屋根などの損傷が出てきています。そのため国の交付金を活用して、ニセコ福祉会が実施する屋上補修工事費用を助成し、今後も高齢者福祉の推進を図ります。

主な経費

| | |
|--------------|-------|
| センター屋上修繕工事補助 | 743万円 |
|--------------|-------|

財源

| | |
|-------|-------|
| 国の交付額 | 743万円 |
|-------|-------|

老人クラブ連合会補助 42万円

(担当：保健福祉課福祉係)

老人クラブ連合会の活動経費に対して補助を行います。

主な経費

| | |
|------------|------|
| 老人クラブ連合会補助 | 42万円 |
|------------|------|

財源

| | |
|----------|------|
| 北海道の負担額 | 26万円 |
| ニセコ町の負担額 | 16万円 |

高齢者事業団運営費補助 50万円

(担当：保健福祉課福祉係)

高齢者事業団の運営費に対して補助します。

主な経費

| | |
|------------------|------|
| 高齢者事業団訪問開拓員人件費補助 | 50万円 |
|------------------|------|